

補助金調書

| | | | | | | |
|---|---|---|--------|--------------|-------------------------------------|--|
| 補助金名 | 福岡志賀島金印マラソン大会補助金 | | | 担当課 (連絡先) | 市民局スポーツ推進部スポーツ事業課 (TEL 711-4657) | |
| 交付先 | 団体 | 大会主催者 | | 区分 | その他の補助金 | |
| 交付先決定方法 | 非公募 | (公募の場合) 公募時期 | | | | |
| (公募の場合) 応募要件 | | | | | | |
| (非公募の場合) 非公募の理由 | 当該補助事業を行っている団体が限定されているため。 | | | | | |
| 補助開始年度 | 昭和50 | 年度 | 経過年数 | 42 | 年度 | |
| 補助金の目的 及び 補助対象事業 | <p>【補助金の目的】 大会規模、事業費、レベル、経済波及効果、その他政策的要素を勘案すべき事業に 対して、必要とする経費の一部を補助し、もってスポーツの振興を図ることを目的とする。</p> <p>【補助対象事業】 福岡志賀島金印マラソン大会開催</p> | | | | | |
| 補助金の終期 | 平成28 | 年度 | 延長回数 | 0 | 回 | |
| 終期を延長する 理由 | | | | | | |
| 交付対象経費及び 補助金の算定方法等 | その他 | <p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象経費は、補助対象事業の実施に要する経費。ただし、主催者構成員に支払う人件費、団体の経常的な運営経費、有料プログラム作成にかかる経費、大会開催にかかる賞金、航空機及び新幹線の特別料金、食料費（事業実施のために必要な昼食代、弁当代、茶菓代等は必要最小限の範囲で可）、その他市長が適当でないと認めるものを除く。 ・ 補助金額は、補助対象経費の10分の1以内で、予算の範囲内で市長が決定する。ただし、市長が特に必要と認める場合には、予算の範囲内で補助金の額を別に定めることができる。 | | | | |
| (間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準 | 【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】 | | | | | |
| 交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1) | 当該年度 | | 前年度 | 前々年度 | 前々々年度 | |
| | 件 | | 1 件 | 1 件 | 1 件 | |
| | 462 千円 | | 462 千円 | 462 千円 | 462 千円 | |
| 前年度補助事業 の主な実施概要 | 事業名 : 第40回福岡志賀島金印マラソン大会 実施期間 : 平成27年10月18日(日) 場所 : 志賀島 参加者数 : 2,348名 | | | | | |
| 補助金交付 による効果 | 開催経費の一部を負担することにより、事業内容の充実が図られる。 | | | | | |

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。